業務重点推進状況 令和6年2月 \times

 \times

X

X

X

X

 \times

X

× ×

X

X

× ×

×

X

X

X

×

× ×

×

X

× ×

 \times

× ×

X

X

X

× ×

X

X

X

× ×

X

X

× ×

X

X

X

X

X

×

重要犯罪の情勢とその対策について

×

×

Х

X

X

×

Х

X

× ×

Х

X

× ×

X

X

×

×

Х

× ×

X

× ×

X

 \times

× ×

× ×

X

X

X

× ×

×

X

X

× ×

X

X

× ×

X

X

X

Х

Ж



警察本 部

目 次

第:	1	犯	l罪情勢等	3
•	1	刑	法犯認知・検挙状況	3
2	2	重	要犯罪の認知・検挙状況等	4
	((1)	重要犯罪4	4
	(2)	殺人	4
	((3)	強盗	5
	((4)	放火	6
	((5)	性犯罪	6
	((6)	略取誘拐	9
第2	2	梭	举対策等 1)
•	1	搜	!査力の強化10)
	((1)	機動的な捜査活動10	0
	(2)	重大事件に発展させないための捜査の徹底1)
	((3)	現場鑑識活動の強化1	1
	((4)	未解決重要事件に対する捜査の強化12	2
2	2	秨	学技術の活用1	3
	((1)	DNA型鑑定	3
	(2)	情報分析	3
	((3)	防犯カメラの活用	3
	(4)	先端技術の活用	4
第:	3	刑	事捜査員の育成19	5
	1	Ŧ	事任用制度19	5
2	2	捜	!査員の育成、教養19	5

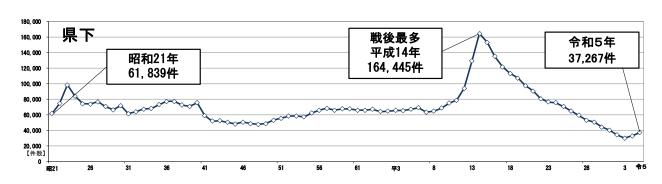
- ※ 資料中の統計数値は、令和5年12月末確定値(未遂犯を含む。)である。
- ※ 統計図表中の構成比等は、四捨五入してあるため、合計が必ずしも 100.0 にならない場合がある。

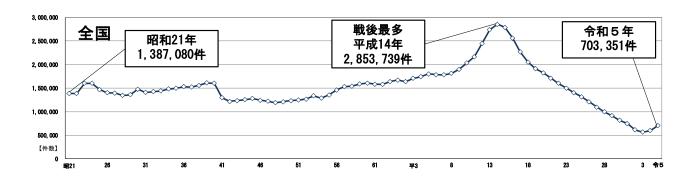
第1 犯罪情勢等

1 刑法犯認知・検挙状況

全国及び県下における刑法犯認知件数(昭和21年~令和5年)は、平成14年に 戦後最多を記録して以降減少を続け、令和3年中は戦後最少となったが、令和4年 に20年ぶりに増加に転じ、令和5年も増加が続いた。

【刑法犯認知件数の推移(昭和21年~令和5年)】





【刑法犯認知・検挙状況(過去10年推移)】



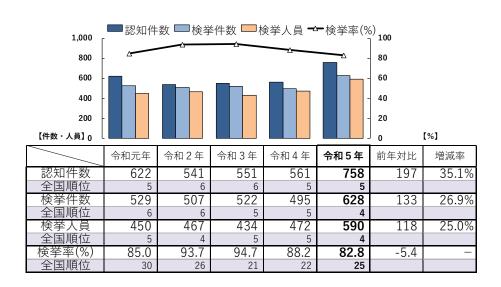
2 重要犯罪の認知・検挙状況等

重要犯罪とは、殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐、不同意わいせつをいう。

(1) 重要犯罪

県下の重要犯罪の認知件数は増加傾向にあり、令和5年中は758件(前年対比 +197件)となり、全国で、5番目に多い。

【重要犯罪認知·検挙状況(過去5年推移)】

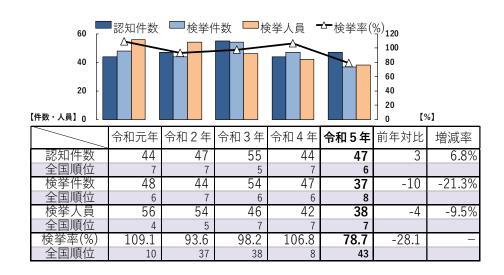


(2) 殺人

ア情勢

県下の殺人事件の認知件数は 40 件から 50 件台で推移しており、令和 5 年中は 47 件(前年対比+3件)となり、全国で 6 番目に多い。

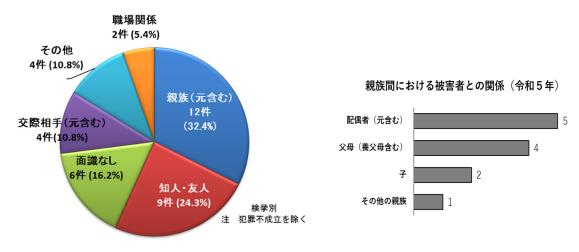
【殺人認知・検挙状況推移(過去5年)】



イ 被疑者と被害者の関係

被害者との関係を被疑者の立場から見ると、親族(元含む)が最も多く、次いで知人・友人となり、親族間においては、配偶者(元を含む)が最も多くなった。

被疑者と被害者の関係(令和5年)



ウ 検挙事例

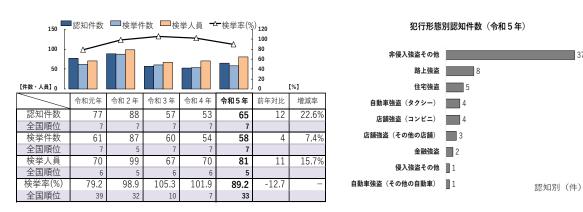
神戸市西区における殺人事件 令和5年7月23日 逮捕

(3) 強盗

ア 情勢

県下の強盗事件の認知件数は減少傾向にあったが、令和5年中は65件(前年対比+12件)となり、全国で7番目に多い。

【強盗認知・検挙状況推移(過去5年)】



イ 検挙事例

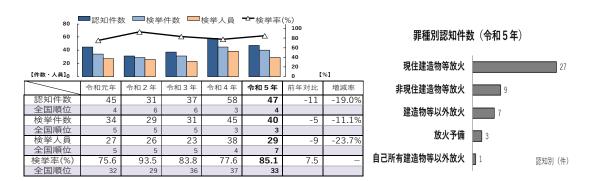
尼崎市における強盗傷人事件 令和5年4月19日 逮捕

(4) 放火

ア 情勢

県下の放火の認知件数は令和4年に増加したが、令和5年中の認知件数は47件(前年対比-11件)と減少し、全国で4番目に多い。

【放火認知・検挙状況推移(過去5年)】



イ 検挙事例

○ たつの市における現住建造物等放火事件 令和5年7月22日 逮捕

(5) 性犯罪

本資料においては、不同意性交等及び不同意わいせつを合わせた罪を性犯罪と定義する。

ア情勢

県下の性犯罪の認知件数は 300 件から 400 件台で推移していたが、令和 5 年中は 564 件(前年対比+178 件)と増加し、全国で 4 番目に多い。

【性犯罪認知·検挙状況推移(過去5年)】



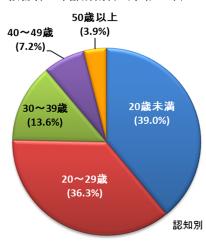
イ 被害者の年齢等

被害者の年齢は、20歳未満の割合が最も多くなっている。 また、被害者が女性の割合は、

不同意性交等 95.7% 不同意わいせつ 96.9%

であった。

被害者の年齢別割合(令和5年)

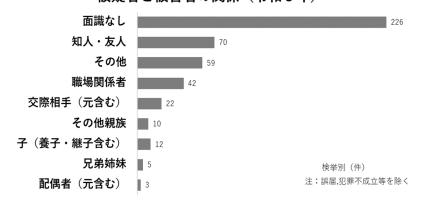


		20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50歳以上	合計(うち男性)
性	犯罪	218 (13)	203 (3)	76 (1)	40 (1)	27 (1)	564 (19)
	不同意性交等	55 (5)	58 (0)	15 (0)	6 (1)	5 (0)	139 (6)
	不同意わいせつ	163 (8)	145 (3)	61 (1)	34 (0)	22 (1)	425 (13)

ウ 被疑者と被害者の関係

被害者との関係を被疑者の立場から見ると、面識なしの割合が最も多くなっている。

被疑者と被害者の関係(令和5年)

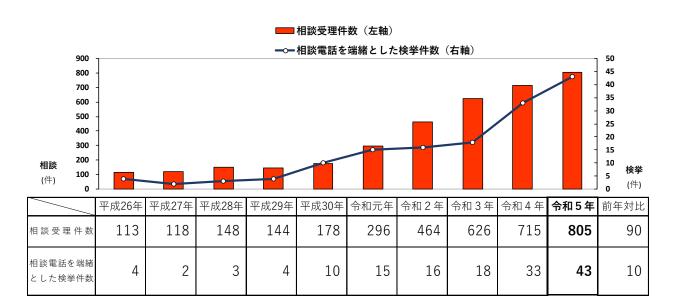


工 被害者支援

被害者の精神的負担軽減、被害の潜在化防止のため相談しやすい環境づくりを推進している。

- 県下の警察官約1,150名(うち女性警察官約750名)を性犯罪指定捜査員に 指定
- 平成30年4月2日から24時間体制で相談の受付を開始
- 平成31年4月1日から性犯罪被害110番をフリーダイヤル化

【性犯罪被害110番受理状況等推移】









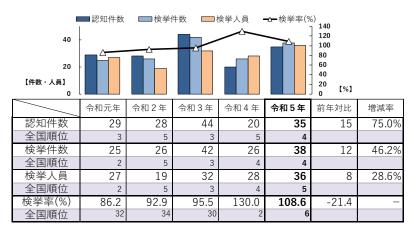
【性犯罪被害相談電話「ハートさん」】

(6) 略取誘拐

アー情勢

県下の略取誘拐の認知件数は増加傾向にあり、令和5年中は35件(前年対比+15件)となり、全国で4番目に多い。

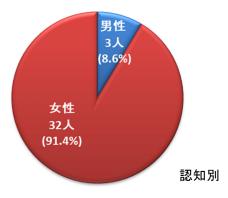
【略取誘拐認知・検挙状況推移(過去5年)】



イ 被害者の性別等

略取誘拐の被害者を見ると、男性が 8.6%、女性が 91.4%であった。 年齢別に見ると、 9割以上が未成年者である。

被害者の性別割合(令和5年)



被害者の年齢別割合(令和5年)



ウ 被疑者と被害者の関係

被害者との関係を被疑者の立場から見ると、 面識なしの割合が最も多くなっている。

また、検挙事件のうちSNS等を利用した ものは15件であった。



工 検挙事例

○ 尼崎市における未成年者誘拐事件 令和5年10月13日 逮捕

第2 検挙対策等

- 1 捜査力の強化
- (1) 機動的な捜査活動

ア 機動捜査隊

迅速・的確な初動捜査を行い、被疑者を早期に検挙するとともに、現場周辺 における被疑者の追跡、聞き込み、遺留品捜査等を推進している。



【機動捜査隊員による初動捜査活動状況】



【被疑者を制圧逮捕する状況(訓練)】

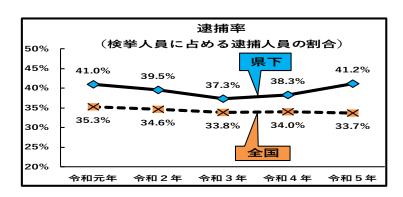
イ 検挙事例

○ 神戸市長田区における未成年者誘拐事件 令和5年10月7日 逮捕

(2) 重大事件に発展させないための捜査の徹底

ア 逮捕すべきは逮捕

男女間のもめごとにおける暴行、傷害や近隣同士によるトラブルなど、将来 重大事件へ発展する可能性のある事件は、認知の時点から徹底した初動捜査を 行い、逮捕すべき事件は迅速的確に逮捕している。



イ 検挙事例

西宮市における脅迫事件令和5年12月22日 逮捕

(3) 現場鑑識活動の強化

ア 機動的な鑑識活動

事件発生後、直ちに現場臨場して指掌紋、足跡、DNA等の客観証拠の収集を徹底している。



【特殊光線を用いたDNAの検出状況】



【指掌紋の採取状況】

イ警察犬

令和5年中の警察犬の出動件数は752件(前年対比-158件)で犯罪捜査のほか、行方不明者の捜索などに出動している。



【捜索訓練】



【服従訓練】

ウ 検挙事例

- 神戸市垂水区における殺人事件(現場鑑識) 令和5年5月31日 逮捕
- 神戸市東灘区における強盗事件(警察犬) 令和5年11月21日 逮捕

(4) 未解決重要事件に対する捜査の強化

ア 事件を風化させない取組

- ・ 警察施設(警察署、交番、駐在所)でのポスター、チラシ掲示
- 県警ホームページ「捜査にご協力を!」への事件概要及び情報提供の呼びかけ
- 事件の発生日を捉えたチラシの配布等

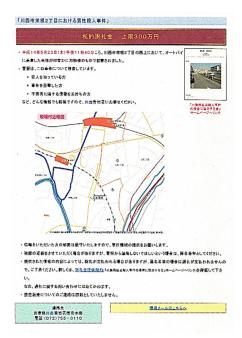
により情報提供の呼び掛けを実施している。

イ 継続捜査の強化

継続的な情報収集活動や最新の鑑定技術を活用した捜査を継続している。



【神戸市須磨区横尾における殺人事件】



【県警ホームページ掲載状況】



【加古川市別府町における殺人事件】



【チラシの配布状況】

2 科学技術の活用

(1) DNA型鑑定

DNA型鑑定は、重要犯罪等の様々な事件の捜査において、犯人の割り出しや余 罪事件の確認等に活用している。

(2) 情報分析

情報分析支援システムを活用した総合的な分析、統計データや心理学的手法等を 用いたプロファイリング等、情報分析の高度化を推進している。

(3) 防犯カメラの活用

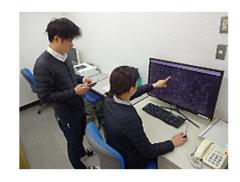
ア 社会情勢の変化

地域住民の防犯意識の向上により防犯カメラ設置件数が増加しており、重要事件等発生時は、防犯カメラ画像が被疑者の特定や犯罪の立証に有用かつ重要となっている。







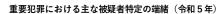


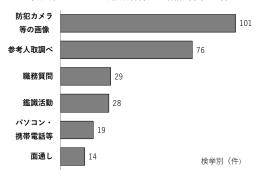
イ 捜査体制の構築

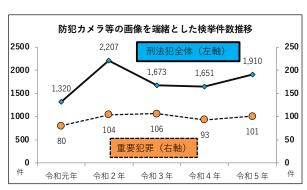
刑事部刑事企画課に設置された機動支援係は、重要事件を始めとする各種犯罪 捜査において防犯カメラ等の画像を迅速に収集・分析し、効率的な捜査を推進し ている。

ウ 令和5年中の検挙状況

重要犯罪における被疑者特定の端緒では、防犯カメラ等の画像が最も多くなっている。







※余罪事件を除く

工 検挙事例

- 姫路市における強盗致傷事件(DNA型鑑定) 令和5年10月12日 逮捕
- 西宮市における未成年者誘拐事件(防犯カメラ捜査) 令和5年8月14日 逮捕

才 課題

各自治体等が主体となり防犯カメラの設置に取り組んでいるが、更なる防犯 カメラ増設の促進を図っていく。

(4) 先端技術の活用

県警察においては、最新のAI技術を活用した捜査の高度化、効率化に向けた 取組を推進している。

ア 映像解析システム

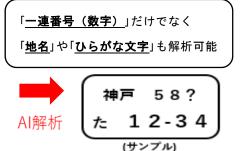
長時間に及ぶ防犯カメラ映像から、AIが人や 車両などの必要な画像を自動で判別して抽出 し、短時間の動画として再生することができる。 これにより膨大な時間が掛かっていた防犯カ メラ映像の解析時間を大幅に短縮することがで きる。



イ 画像鮮明化システム

人物や車両について高度な鮮明化処理を迅速に行い、現状では判別困難・不可能であった車両のナンバープレートの文字をAIにより判読し、4桁数字だけでなく、地名、ひらがな文字を推定することができる。





ウ 検挙事例

○ 南あわじ市における窃盗事件 令和5年8月16日 逮捕

エ 課題

マスク着用の顔画像でもAI技術を活用して照合できる画像解析システムを 導入予定であり、更なる捜査の高度化、効率化を図っていく。

第3 刑事捜査員の育成

1 刑事任用制度

刑事専務員として任用するために、任用を希望する者に対して選考試験を行い、 合格した者を任用候補者として登用している。

2 捜査員の育成、教養

県警察では、捜査員の捜査技能の更なる向上を図るため、様々な教養、実践的訓練のほか、ベテラン捜査員による専門的技能の伝承を推進している。

○ 技能指導官等による伝承教養

卓越した知識・技能を有する捜査員を「警察庁指定広域技能指導官」、「技能指導官(警察本部長指定)」に、技能指導官に準じる程度の専門的技能等を有する 捜査員を「刑事伝承官(刑事部長指定)」に指定し、そのノウハウを組織的に活 用するため伝承教養を行い、捜査技能の伝承に努めている。



【専科教養状況】



【指掌紋採取要領の教養状況】

【指定状況】

令和5年12月末現在

	名		称		指定状況				
警	察	庁	指	定	刑事部(組対局含む)で5名を指定				
広	域技	能	指導	官					
技	能	指 導	道	官	刑事部(組対局含む)で12名を指定				
1,X	RE		等		(5名は広域技能指導官と併任)				
刑	事	伝	承	官	刑事部(組対局含む)で38名を指定				